

令和8年第2回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和8年2月17日

開会時刻13時35分

閉会時刻15時48分

○場 所 野洲市人権センター じんけん交流研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 野村 哲

○出席者

教育部長

田中 明美

教育部政策監（幼稚園教育担当）

北田 一栄

教育部次長

川崎 小百合

こども課長

中野 良博

生涯学習課長

井狩 吉孝

生涯学習課参事

蜂屋 正雄

学務課参事

原嶋 亜紀

ふれあい教育相談センター所長

堀 圭一郎

学校給食センター所長

北田 岳宏

野洲図書館長

早田 ひとし

文化財保護課長

福永 清治

歴史民俗博物館長

大岡 哲也

人権施策推進課長

澤本 奈見子

学務課長（事務局）

荒川 貴之

学務課職員（事務局）

枝 瑞紀

【北脇教育長】 それでは、皆様、こんにちは。これより令和8年第2回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和8年第1回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第1回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど瀬古委員と南出委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和8年第2回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、山崎委員と野村委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

では、別紙の事務報告をご覧ください。先月の1月21日から2月16日までの事務報告について報告をさせていただきます。

早いもので2月も半分が過ぎました。前回の事務報告でもお話をしましたが、インフルエンザが沈静化するどころか、かなり感染状況が拡大されてしまいました。2月16日現在で今年度の閉鎖は小中学校で89学級21学年1校となっています。4幼稚園も含めると、実に123の閉鎖となっています。先月、野村委員から話をさせていただいたことと併せて十分に換気やうがい、手洗い、マスクの着用などの感染対策や予防等、各自ができる十分な対応をお願いします。

今年度から新しい入試制度となって、来週25日と26日には県立高校の入学試験が行われます。卒業式が3月6日、そして結果発表が9日、県立高校の二次選抜は16日、その結果発表が18日となりますが、新年度、高校の入学式を4月8日とすると、多くの生徒にとって卒業後約1か月のこの時期について、過ごし方も含めまして学校のほうでは指導もしていただかなければならないなど、大事な3学期だというふうに思っています。

先日ですけれども、9日の日に市長に表敬訪問をした溜池一太さん、1月の箱根駅伝と今月1日の別府大分毎日マラソン、このマラソンは初マラソンにして2時間7分59秒で7位入賞とMGCの出場権を獲得し、2027年秋のロサンゼルス2028年競技大会マラソン日本代表選手協議会でオリンピック出場を選考されると、夢は大きく広がります。昨日の新聞にもその様子が載っていたということでもございます。

あわせて、これも野洲北中学校の卒業生になるんですけれども、2月20日に中西凜さんが現在開催されていますミラノ・コルティナオリンピックのフリースタイルの女子スキークロスに出場をされます。NHKのBSでも放映されるということでもありますので、またぜひ応援をしてあげていただけたらと思います。

今も申しましたけれども、この時期、全国的にインフルエンザの流行とともに、寒い、そして、雪も多い時期ではあるんですけれども、何事においても例年以上のものをすごく感じています。テレビでも先日、顕著な大雪に関する気象情報という情報が発表されていましたが、今まで私もあまり知らなかったこと、それから数十年に1度ということもよく耳にするなと思っています。異常な高温とか異常な低温とか観測史上最大の積雪、人間にとってはかなり厳しい自然環境、それに影響されての生活をしなければならないなということを実感する毎日でもあります。

短い3学期ではあるんですけれども、平日以上に土曜日、日曜日には市が主催する事業や各種団体、組織が主催される事業等が大変たくさんありました。私自身は可能な限り参加させていただこうということで参加をしています。今回から講演会や研修会や会議については、その会議の内容とかテーマ、講師などを一部事務報告の中にも書き加えさせていただきました。詳細についてはまたご覧いただきたいなと思います。

そんな中で1月31日に初めて「野洲子ども議会」が開催されました。市内の中学生、それから小学生合わせて6名の子ども議員の皆さん方が、議会としては一時期ではあるんですけれどもこの日を迎えるまでに準備期間として約半年、様々な研修や学習を積み上げてこられたこともあり、私もそうなんですけれども、議場で質問して答弁してもらうということはかなりの緊張感を感じました。しかも、当日傍聴席は今までの議会では見られなかったぐらいの満席でした。答弁席には市長と私が立って、議長席には子ども議員の田原議員と長谷議員が前半後半で議長を交替をしながら議事の進行をしてくれました。

私には、「つながろう学校の垣根を越えて」ということを長谷議員のほうから提案されました。この提案書を受けてから、教育委員会のほうでは事務局の皆さん方が答弁書の作成、答弁協議を数多く重ねていただきました。毎回の議会時よりも、時間をかけて答弁書を作成いただいたり、あるいは協議を行ったということもあります。子どもから出された提案ですので、今考えられること、できることなどを事務局の英知を結集させながら答えさせていただいたということでもあります。子ども議員のストレートな提案をどう受け止めるのか、あの議場の中で私自身も答弁するということは市民との約束だというふうに思っていますので、いつも以上に慎重な答弁になりました。ほかの提案については、市長のほうで答弁をされたんですけれども、六つの提案いずれについても少しでも市としてやれることがあるのかなという思いを率直に感じさせていただいたところでもあります。

また、今後、本市についても中学校の部活動地域展開については、進めていかなければならないわけですが、2月2日に県都市教育長・教育部長の合同会議で、県の保健体育課、スポーツ課から部活動改革に関する説明があり、各教育委員会から様々な意見が出されました。その中では、本市においても課題とするところではあるんですけれども、一つは指導員の確保、それから二つ目には働き方改革に伴う部活動の在り方、県からいろんな面で支援をしますよということは意見としても出されたんですけれども、最終的にはやっぱり各市町の取組を尊重しますとか、あるいは支援をしますのでよろしくお願ひしますみたいなどころ、そして細かいところについてはまだまだ国の動向に合わせていくという方向性を感じさせてもらった会議でもありました。

その後、2月6日には都市連協の県内研修をさせていただいて、その中で大きく三つのテーマがあったんですけれども、その研究会に参加させていただきました。テーマの3になる

んですが、部活動改革と地域スポーツ環境の整備、今後の方向性等というものの中で、スポーツ庁、地域スポーツ課から説明を受けて、そして各グループ別で協議、意見交流をさせていただきました。後ほどまたその中で出てきたことも委員さんのほかからも言っていたかと思うんですけども、恐らくその席でも本市と同じようなことで悩んでいますとか課題がありますというところ辺は大変よく分かったような次第です。

そのグループ協議の後に、ある市の教育長さんが、私の市のような面積の広い、しかも生徒の少ない地域において国が進めようとする方向性や具体的な取組などは、市長の意向を尊重するというか、市長任せになっていないかという話も出されていました。かなり厳しい口調で言われていました。

それから、またある教育長は、国が部活動地域移行から地域展開にぬるっとその方向を変えられたのはなぜかということも意見として出されました。確かにこのことは国から部活動の地域移行を聞いた教員は、もう部活動は教員がしなくてもよいというふうな認識を深めた感じもあります。

各県、市町の状況を見て地域展開にしましたというご回答があったんですけども、その辺りの趣旨とか、あるいは説明というものがまだまだ十分に県のほうにも伝わっていないのかなという思いも強くさせていただきました。

本市では、去年の12月から2月7日、14日、そして28日に2名のコーディネーターの先生方が連絡調整をしていただいて、現在、ソフトテニス、卓球、吹奏楽、ラグビー、フットボールをはじめ、それぞれにやっただけですので、バスケットボールとかハンドボールなどがそれぞれの活動において地域連携とか展開を想定した実証事業を各団体で行っていただいています。

また、その話とは別になるんですけども、15日は例年開催をされている退職校長会さざなみ会の野洲支部総会というものに、現在、市内で勤める現職の校長と、それから退職の校長先生方が集う総会に出席をさせていただきました。その中で、本市の教育方針であるとか、あるいは各校の取組を紹介させていただいたんですけども、退職された校長方もその多くが今、市内の子どもたちに関わるような教育活動に大変力になっていただいています。お世話になっているということを感じも申し上げたいんですけども、こういう機会でもって現職校長と交流会を持たせていただいたということは大変意義深いものだなと思わせていただきました。

それからもう一つ、この13日の日にいじめ問題対策連絡協議会というのがあったんですけども、そこの中である委員、これは中学校の校長ですけども、出された意見の中では、いじめというのは学校だけの問題ではないと、社会全体で取り組むべき課題であるというふうな趣旨で、やっぱり市民活動とか、あるいは社会啓発というものも大事だなということの意味を強く語られもしました。その会長が市長でもありますので、市長もこの思いをかなり強く受け止めていただきましたので、現在、市や各団体等で活動いただいているようなものがたくさんあるんですけども、そういう中に子どもの人権として、とりわけこのいじめ問題についてももっともっと現状を知ってもらうとか、あるいは周知、啓発していくべきだなと改めて感じさせていただきました。

そのほかにもいろいろと教育委員の皆さん方にも出席いただいたこともあったと思いますので、また少しそういったところ辺の感想なんかも聞かせていただけたらというよ

うに思っています。

以上で私からの事務報告とさせていただきます。何か質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、議案に移らせていただきます。

議案第4号、令和8年度野洲市の教育方針の策定について、説明をお願いします。

田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長・田中です。私のほうから議案第4号について説明させていただきます。

議案第4号、令和8年度野洲市の教育方針の策定についてということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定に基づき、令和8年度野洲市の教育方針の策定について、別紙とおりの議案として提出するものです。

ご覧いただいておりますのとおり、英語表記も何か所かございますので、併せてご確認いただければと思います。

初めに、野洲市はたちからのチャンジテーマ2年目編ということで、「心ひとつに仲間とともに自分の花を咲かせよう」と掲げて取り組んでいきます。

まず、心ひとつにですが、幼稚園、学校、地域住民等がコミュニティ・スクール等において目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育てていく。また、仲間とともにでは、生きる力を育成し、幼稚園、学校という集団生活の中で高め合う、そして自分の花を咲かせようでは、自分の夢や希望を仲間とともに実現すること、こういったことを目標に掲げて取り組んでいこうということです。

また、野洲市は人権尊重のまちでございます。このまちに住んでよかった、生まれてきてよかったと思えるよう、一人ひとりを大事にする人権教育や特別支援教育を行ってまいります。

また、ふるさと野洲に愛着と誇りを持ち、たくましく生き抜く力の育成を目標に、子どもたちの夢や希望が実現できるよう教育大綱の基本理念でございます「愛と輝きのある教育のまち野洲」を目指して取り組んでまいります。

次ページに参ります。近年、豪雨等により、またコロナ禍以降の外遊びやスポーツ機会の減少、こういったことなどが体力や教育に与えた影響も大きいと考えられます。

一方で令和7年度を振り返っても大雨、河川の氾濫、大規模山林火災等、またクマ、イノシシ、シカなどの獣害、災害が各地で起こっています。災害はいつ起こるか分かりません。自ら考え自分で判断し行動する力を育てる教育にも重点を置かなければならない、このように記載させていただいております。

また、地域を知ることは命を守ることに、子どもたちは地域を知る活動に取り組んでいるその姿を書かせていただいております。地域を知ることは命を守ることにつながる非常に大切な活動であると考えております。

次に参ります。子どもを知ることで将来の夢や希望につなげよう。こちらは、子どもたちに生きる力をつけてほしいという願いを込めて書かせていただいているところになります。

次のページ、子どもに寄り添うとは厳しさも含めたやさしい人になること。

以上のことを踏まえ、「まず一歩前へ！ やってみること、そして何事にもチャンジしよう！」と呼びかけています。

令和7年度から学校司書を1名配置したことで、子どもたちの読書への関心が高まりました。学校によっては、これまでの3倍の子どもたちが図書室で本を読んだり、司書に相談をしております。

また、ALTの配置によりまして英語への興味や関心が高まり、学習することの楽しさを感じている子どもも増えました。

こうした学校司書であったりALTであったりと会話することについては躊躇するかもしれませんが、少しの勇気と仲間がいればやってみるという気持ちになれます。やれるかどうかは分かりませんが、まずは一歩を歩き出すことです。失敗することを恐れず、何事にもチャレンジすることを大切にしてほしいと考えております。

次のページからは、中主中学校3年生の田中さんの「人生の主人公」という作文を引用させていただきます。全ては読み上げませんが、人生を映画に例え、一つ目はやってみること、元気に生きている間に好きなことや興味のあるたくさんのことを挑戦し、全力で生きたみようと考えていますと力強く書いてくれています。

また、二つ目、助演である素敵な仲間の存在が大切であるということに気づき、彼女は仲間を大切にしていこうという思いを書いています。自分が歩む道に胸を張って、世界に一つだけの映画、自分の人生を生きていきませんかと、力強く書いてくれている作文を令和8年度の教育方針の中で引用させていただいております。

次のページへ進ませていただきます。令和8年度野洲市が取り組む六つの視点を書かせていただいております。

まず、一つ目、引き続き、「咲かせよう！一人ひとりの夢の花」をキャッチコピーとして取り組んでまいります。

1点目は、学校教育を中心に子どもの生き抜く力を育てます。

2点目は、学校と家庭、地域が一体となって子どもの育ちを支援します。

3点目は、生涯学習のまちづくり。

次のページからは、令和7年度の振り返りを書かせていただいております。大きく(1)、(2)、(3)とございますが、まずは(1)学校・園でございます。

一つ目、心に響く人権教育の推進で、本市では人権尊重のまちを目標に掲げ、人権教育に力を入れて取り組んで来ました。その取組の現状を記載させていただいております。

二つ目は不登校の課題。こちらのほうも現状を書いております。

三つ目、全国学力・学習状況調査からで、この調査から分かってきた子どもたちの学びの姿について書かせていただいております。

次に四つ目、教職員の資質向上として教職員に対する研修の状況について書かせていただいております。

また、五つ目、設備の更新で、北野小学校の大規模改修工事でありますとか、中学校の体育館への空調設備設置工事について書かせていただいております。また、学校給食センターの改修工事についても、令和7年9月に完了いたしましたので、その旨を記載しています。

6、特別支援教育の充実で、7年度から初めて書かせていただく内容になってございます。主には教職員の研修について書かせていただいております。また、インクルーシブの視点に立った環境整備が必要という課題についても書かせていただいております。

(2)として、家庭や地域では、①家庭教育の推進とその支援、②地域の教育力と人材育成、

その現状と課題について書かせていただいております。

(3)生涯学習、こちらのほうは生涯学習カレッジ等の実績について書かせていただいております。

次のページ、②の子どもの読書活動推進。この部分は令和7年度に学校司書を1名配置いたしまして、その成果が上がっている旨を書かせていただいております。

③文化歴史で、永原御殿保存整備に向けた事業を実施していること、また野洲市文化財保存活用地域計画について、7月に文化庁の認定を受け、8月に策定記念シンポジウムを開催した旨、書かせていただいております。

④図書館では、これからの図書館の在り方を市民とともに考えるきっかけづくりとして、講演会、ライブラリミーティングを開催したことについても書かせていただいております。

項目ごとに成果と課題について記載しています。

次のページは、令和8年度の具体的な施策ということで、教育大綱の基本目標に基づきまして書かせていただいている項となります。

まず一つ目、「子どもの生き抜く力を育てます、学校教育を中心として」で、①仲間づくりを大切にした教育を進めること、②全教職員の人権感覚と指導力の向上に取り組んでいる研修の充実を進めていくということ、また③SSR（スペシャルサポートルーム）の取組を推進し、教室に入りにくい子どもたちの居場所、あるいは学びを保障する場とすることをさらに進める旨を書かせていただいております。④コミュニティ・スクールについて書いております。⑤教育研究所での取組を書かせていただいております。⑥学校施設の改修改善について書かせていただいております。⑦ICT機器の活用について、環境整備を進める旨を書いてございます。

次のページ、⑧です。児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育をさらに充実させる必要があると書かせていただいております。

⑨につきましては、この7年度末に策定予定をしております野洲市業務量管理・健康確保措置実施計画、これを用いましてさらに教職員の働き方改革を進めていく旨を書かせていただいております。

⑩は学校給食について、⑪は特別支援教育について、また⑫については学校司書を活用しながら学校図書館の一層の充実を図っていく旨を書かせていただいております。

次に、(2)「子どもたちの育ちを支援します。学校、家庭、地域が一体となって」というところで、①学校、家庭、地域と連携して生活習慣の確立に向けたあいさつ運動などを引き続き推進していく旨を、②はふれあい教育相談センターの充実を図ること、③は青少年の健全育成を進めていく旨を書かせてもらっています。④は地域子ども教育について。⑤はコミュニティ・スクールのさらなる充実について。

次のページに行きます。⑥は、家庭教育支援員やSSR（スペシャルサポートルーム）あるいはふれあい教育相談センターによる訪問支援等、学校へ行きにくい子どもたちの支援について引き続き進めていく旨を書かせてもらっております。

また、⑦は中学校部活動の地域展開について進めていくと書かせていただいております。

さらに(3)「だれでもどこでも学び合えるまちをつくります、誰もが将来にわたって成長し心豊かに」ということで、まず①生涯学習の推進について、②は野洲図書館での取組について、また③は文化財の保存活用事業の推進、あるいは博物館についての取組についてを書

かせていただいたものになっています。

以上、非常に駆け足でかい摘んでお話をさせていただきましたが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました議案第4号について、ご質問等はございませんか。

では、お願いします。

【野村委員】 ページ数が書いてないのですけれども、2枚目、「地域を守ることは命を守ること」とありまして、端的に命を守るというのを具体的な方法なり、書いていただいたほうがいいかなと。何かふわっとしているのです。

何でそこまで言うかといいますと、前に言ったかもしれませんが、私の娘が野洲で襲われました。いい人がばかりではないなど。3年か4年前ぐらいですけれども、まさかこんなことが私の娘に起こるとは本当に思いませんでした。ちょっと親として甘く考えていたなど本当に反省しました。

とはいえ、ずっと子どもに付きっ切りというわけにはいきませんので、やっぱり自分の命は自分で守るということを実践的にどうすればいいのかというのを、この中の項目とはちょっと違うのかもかもしれませんけれども、暗がり避けるとかこういう道は危なそうとか襲われたら大声を出さなアカンとか、具体的に何か命を守る方法まで踏み込んで指導していただければなと思いました。

あとは、令和7年度を振り返っての4番、教職員の資質向上です。最近、もう嫌な話ばかりで盗撮のこととかあったりしたんですけれども、ほとんどの先生はいい先生だと本当に信頼、信じているんですけれども、やっぱり世の中、そんな人もいるんだなと思った矢先なんですけれども、ついこの間、これも私の娘なんですけれども、行っている学校でLINEのやり取りをしていて、卑猥なやり取りがあったということで、その教員が3か月間の停職だということがいまだにあるんやなと思いました。これだけ騒がれているのにまだやっているのかなと思いました。

具体的にどのような対策をしているのか。個人的なLINEなどのやり取りはもう絶対駄目だと思っていたんですけれども、まだやっているんだなというのがあったので、野洲市としてどの辺まできっちりやっているのかなと思いました。研修だけではなくて、具体的にどうしているのかというのを発信してはと思いました。

私からは以上になります。

【北脇教育長】 ありがとうございます。今、大きく二つのことについて野村委員から出していただいたんですけれども、それに対して何かございますか。

では、小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 委員の皆様、こんにちは。教育部次長の小寺でございます。

2点ありました。一つ目は命を守ることを具体的にということなんですけれども、教育方針ですので、本当に細かいことを全て書くということはなかなかできない中で、特に最初の前段の部分ですので、ここの部分で具体的なことの明記はないのですけれども、実際、市内の学校で命を守る行動としましては、年に3回、4回程度あるんですけれども、避難訓練をしています。その対象というのがもちろん火事や洪水で垂直避難もあるんですけれども、その

中で不審者対応の訓練があります。不審者に出会ったときにどうするかということについても、もちろん教員の動きもそうですけれども、子どもたちも命を守るというようなことで、毎年実施しているというような状況があります。

それから、教員の資質向上のところで、不祥事が頻発しているということは私もいろんなニュースで見させていただいています。資質向上での不祥事防止というのは若干違うのかなという気もするので、一つは不祥事を防止すると、そういったことにつながらないようにするというようなことですので、市内でも先ほど具体的な話でLINEの個人的なやり取りということについては、きちっと校長会、教頭会でも禁止ということではっきりと通知をしております。

ただ、ちょっと以前本当にすごく悩んでいる子と教員がつながっていたということが判明しましたので、それも事情を聞くとかしゃべって切るようにという指導をしましたので、現在のところ、報告としてはその後、つながっているということはありませんので、そこら辺についてはきちっと分けて指導しているというような状況でございます。

ちょっとこのことを書くかと言われますと、そのような状況ということでご理解いただけたらというふうに思います。

【野村委員】 分かりました。

【北脇教育長】 では、ほかにいかがですか。

では、瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 字句的なことは意見として提出し、修正をしていただいたところもあります。この場で一はっだけ申し上げたいと思います。

「はじめに」のところで、ALTのことについて3行ほど触れられています。この書きぶりをどうするかということもありますが、「令和7年度をふりかえって」でALTについては全く触れられていません。「はじめに」で記述した具体的な実績としてALTを1名配置したわけです。その結果、どうだったかということは、この前の総合教育会議でテーマの一つになりました。そこでのやり取りで非常に成果があったと言っているのです。なぜそれをこの教育方針の中に書かないのか。7年度の成果を踏まえて8年度予算要求をしてるのですね。この前の総合教育会議でも市長は8年度1人増やすとおっしゃっています。では、なぜ「令和8年度の具体的な施策」にそれを書かないのかと思うのです。

例えば、学校司書、これはALTと同じように前から要望していた案件です。学校司書については「はじめに」でも書かれていますし、7年度に1人配置しましたというのも書かれているわけです。「令和8年度の具体的な施策」についてもその配置校を増やすことによって一層の充実を図りますと、7年度の実績を踏まえて8年度に向けての考え方が書かれています。ところが一方で、ALTについて書かれていないのは非常に不思議です。ALTについても実績をアピールし、8年度に向けての決意として具体的な施策に書くべきではないかと思うのですが、考え方をお聞きしたいと思います。

【北脇教育長】 では、今、瀬古委員から出されたことについていかがですか。

では、小寺次長。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

前回、総合教育会議の中でテーマとして取り上げていただいて、市長も含めてご報告をさせていただいたということです。この作成を開始した時期とその資料では時間的な差も

あったのかなと思いますが、おっしゃられたことを含めて、この間の総合教育会議の中身のデータも含めて示せたらというふうに思っております。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 はい。私も意見を文書で出させていただいたのは、総合教育会議の前で書けなかったのですが、総合教育会議で非常に前向きな話だったと思うのです。総合教育会議でのやり取りがこれに反映されていないと思うので、修正できるのであればと思いますので、よろしくお願いします。

【北脇教育長】 では、そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、若干修正等、追加があったと思うんですけども、質問としてはほかはないようですので、これより採決に移らせていただきます。

議案第4号、令和8年度野洲市の教育方針の策定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手多数であります。よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号、令和7年度野洲市一般会計補正予算(第10号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長・川崎です。よろしくお願いいたします。

議案第5号、令和7年度野洲市一般会計補正予算(第10号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、ご説明いたします。議案書3ページから、議案関係資料につきましては1ページからとなります。

議案書3ページをご覧ください。本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものです。

提出理由にありますように、今回の補正予算では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億9,532万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額284億6,185万5,000円とするものです。そのうち歳出の教育費予算として、歳出予算総額に2,149万8,000円を減額し、教育費歳出総額を39億3,659万2,000円とするものです。

また、教育委員会所管分としては、歳出予算の総額から1,855万1,000円を減額し、歳出総額を34億9,570万3,000円とするとともに、当該教育費に係る財源更正をするものです。

令和7年度2月補正案(第10号)の内容につきまして説明いたします。議案関係資料は1ページから、款10教育費は13ページから15ページとなります。

まず、事業名5、教育振興事業費では、小中学校デジタル教科書使用料について更新した校務支援端末リース料にその費用が含まれていることが分かったことから、その他使用料354万3,000円を減額するものです。

次に、事業名3、小学校管理運営費では、北野小学校仮設校舎移転等支援業務委託における管理委託料について、令和7年度と8年度の各年度での支出を予定しておりましたが、契約の相手方と協議したところ、令和8年度での一括支払いを希望され、今年度の支出見込みがなくなったことから、75万1,000円を減額補正するものです。

また、三上小学校グラウンドの土地借上料について、賃借料の算定基準である米の概算金単価が高騰し、借地代が執行予定額を超える見込みであることから、不動産借上料23万8,000円を増額補正するものです。これにより特定財源の小学校施設整備事業債を減額するものです。

次に、事業名2、中学校管理運営費では、電気代が現行予算額を超えることが見込まれることから、光熱水費129万2,000円を増額補正するものです。

また、各校において例年と比べ電話を使用する頻度が増えたことから、現行予算額が不足することが見込まれるため、通信運搬費、11万5,000円を増額補正するものです。

次に、事業名1、市立幼稚園運営費では、施設型給付費977万7,000円を増額補正するものです。

なお、特定財源として、子どものための教育保育給付交付金353万8,000円及び子どものための教育保育給付費負担金311万9,000円を充当するものです。

次に、事業名1、職員給与費では、特定財源の国費、県費の文化財保存事業費補助金発掘調査原因者負担金の減額は、市内遺跡等調査事業と受託発掘調査事業における会計年度任用職員雇用費の減額に伴うものです。

次に、14ページをお願いいたします。事業名2、会計年度任用職員雇用費では、受託発掘調査事業の各発掘調査の精算額に合わせて、会計年度任用職員雇用費194万5,000円を減額補正するものです。これにより特定財源の発掘調査原因者負担金を減額するものです。

次に、事業名4、市内遺跡等調査事業費では、特定財源の国費、県費の文化財保存事業費補助金の減額は、市内遺跡等調査事業における実際の補助金交付決定額に合わせた減額に伴うものです。

次に、事業名7、受託発掘調査事業費では、受託発掘調査事業の各発掘調査における調査費全体の精算額に合わせて、767万9,000円を減額補正するものです。これにより特定財源の発掘調査原因者負担金を減額するものです。

次に、事業名9、永原御殿跡保存整備事業費では、特定財源の国費の文化財保存事業費補助金の減額は、実際の補助金交付決定額に合わせた減額に伴うものです。

次に、15ページをお願いいたします。事業名4、給食センター施設管理費では、改修工事集中期間中の給食調理機能停止などによるボイラーのLPガス料金の不用額として、燃料費1,000万円を減額補正するものです。

また、施設等管理委託料においては入札差額の150万円を、工事請負費においては大規模改修工事が完了したことによる不用額455万5,000円を減額補正するものです。これにより特定財源の学校給食施設整備事業債を減額するものです。

以上、令和7年度野洲市一般会計補正予算につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものです。

説明は以上です。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました議案第5号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第5号、令和7年度野洲市一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会所管の予算

に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第5号は可決されました。

次に、議案第6号、令和8年度野洲市一般会計予算のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長・川崎です。

議案第6号、令和8年度野洲市一般会計予算のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、説明させていただきます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。提出理由といたしましては、令和8年度野洲市一般会計予算総額278億6,000万円のうち、文化振興費と保健体育費を除いた教育委員会所管の予算を36億3,668万6,000円とするため、こちらの内訳につきましては議案書関係資料の42ページをご覧ください。

それでは、令和8年度に取り組む主な事業の概要のうち教育委員会の所管事業について、説明させていただきます。議案関係資料の17ページをご覧ください。

まず、17ページ上段、継続事業、いじめ等対策事業として1,034万9,000円を計上しております。学校で発生する様々な諸問題に対して弁護士、スクールロイヤーに助言や相談等ができる体制を継続するものです。

また、弁護士によるいじめ防止事業も引き続き行います。

さらに、スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校や家庭、地域、関係機関と連絡を取り合い、子どもの置かれた生活環境の調整を行います。

下段、こちらは拡充事業で、学習環境のさらなる充実として1,471万円を計上しております。外国語指導助手（ALT）を2名に増員し、英語によるコミュニケーションの機会を増やすことで英語教育の一層の充実を図ります。

また、学校司書も2名に増員し、学校、図書館を活用した教育活動の充実を促進します。

続きまして、18ページの上段、新規事業、小学校プール授業の集約化として2,275万7,000円を計上しております。令和8年度から全ての小学校のプール授業を室内プールで行うことにより、安全に授業を継続実施できるよう体制を整えます。

下段、継続事業、小中学校施設整備事業として11億8,320万4,000円を計上しております。北野小学校大規模改修事業並びに中主中学校大規模改修の基本設計業務等に取り組みます。

また、学校体育館への空調機器設置に当たり、3中学校の工事並びに6小学校の設計業務にも取り組みます。

続きまして、19ページの上段、新規事業、野洲市どこでも図書館事業として994万6,000円を計上しております。移動図書館車を導入し、図書館から遠い地域の市民に対して図書館サービスを進めます。令和8年度は、車両の調達とスケジュールの調整を行い、令和9年度からの本格稼働を目指します。

続きまして、事業別の予算説明資料により説明させていただきます。議案書関係資料の20ページからとなります。所管する事業が多くありますので、以下、主なものについて説明させていただきます。

予算資料22ページ右、教育進行事業費では、学校・園の特別支援教育も充実や小中学校の教育力を高め、子どもたちが生き生きと学べる学校づくりに取り組みます。主な内訳としては、小学校のプール授業を健康スポーツセンターなどに集約して取り組むための経費2,275万7,000円、外国語指導助手を1名増員し、生徒たちに英語のスキルを磨き必要なコミュニケーション能力を身につけるための派遣業務委託料1,008万5,000円を計上しています。

また、スクールロイヤーで相談できる体制を継続するとともに、弁護士会による5年生を対象としたいじめ防止事業の講師謝金等86万9,000円を計上しております。

そのほかICT支援員事業配置等業務委託料、児童生徒の学習用端末使用料、校務系端末及び教育ネットワーク機器使用料などを計上しております。

なお、会計年度任用職員雇用費であるため、予算説明資料には掲載されていませんが、学校司書につきましては1名増員し、会計年度任用職員として2名分の予算を計上しております。学校司書を配置することにより、学校において児童生徒の読書活動を推進し、学校図書館整備のための取組の充実を図ります。

主な特定財源は県支出金です。

次に、26ページ右、教育支援事業費では、不登校の小中学生を対象に居場所を提供し、自発的に活動できるよう体験活動や学習支援を行いながら、将来の社会的事実へ向けた支援を行います。

また、不登校状態の児童生徒と保護者を対象に、家庭や公共施設を主な支援場所として訪問型教育支援を行うための経費84万5,000円を計上しております。主な特定財源は県支出金です。

次に、27ページ右、小学校施設整備費では、児童が安全で安心できる良好な学習環境を整えるための施設維持経費10億1,649万6,000円を計上しております。主な内訳は、北野小学校の仮設調査建設に係る経費3億8,535万円や校舎改修及び一部増築工事に係る経費5億7,989万4,000円を計上しております。

また、新規事業として、小学校6校の体育館空調整備工事等設計に係る経費2,340万5,000円を計上しております。主な特定財源は国庫支出金と市債です。

次に、28ページ右、中学校施設整備費では、生徒が安全で安心できる良好な学習環境を整えるための施設維持費2億1,105万9,000円を計上しております。主な内訳は、中主中学校大規模改修工事のための基本設計と技術棟、校舎トイレ改修実施設計業務委託料2,486万円並びに中学校体育館照明LED化等工事修正設計業務委託料101万2,000円を計上しております。

また、中学校3校の体育館空調機器設置に係る経費1億6,868万4,000円を計上しております。主な特定財源は国庫支出金と市債です。

次に、29ページ左、幼稚園管理運営費では、市内公立幼稚園の管理運営に必要な経費3,073万円を計上しております。

なお、給食センターのボイラー法定点検のため、給食センターでの幼稚園児給食の調理が休止となることから、代わりに提供する弁当等の費用84万3,000円も計上しております。

次に、33ページ左、青少年育成事業費では、はたちのつどいの患者に係る事業費218万円が、野洲市青少年育成市民会議に係る経費122万8,000円、また守山野洲少年センター活動

事業費負担金1,212万8,000円など野洲市の青少年健全育成の活動、啓発のための経費を計上しております。主な特定財源は県支出金です。

次に、34ページ右、図書館管理運営費では、市民が図書館を安心して安全に利用できるよう、その管理運営を適切に行うための費用として、光熱水費や施設と管理委託料修繕料等を計上しております。新規事業として移動図書館車両の導入に当たり車庫改修修繕費109万2,000円や移動図書館車車両の購入費590万円などを計上しております。主な特定財源はまちづくり基金繰入金と市債です。

次に、38ページ右、永原御殿御殿跡保存整備事業費では、史跡永原御殿御殿跡の発掘調査、整備工事に係る事業費2,969万1,000円を計上しております。主な内訳としましては、史跡の内容確認調査434万9,000円や整備工事に伴う工事請負費など2,103万4,000円です。主な特定財源は国庫支出金です。

次に、40ページ左、弥生の森歴史公園管理運営事業費では、竪穴住居や高床倉庫、古代米を栽培する水田、国史跡宮山二号墳などがある弥生の森歴史公園の維持管理費など弥生の森歴史公園管理運営事業費として197万9,000円を計上しております。

次に、40ページ右、学校給食費では、小中学校児童生徒をはじめ幼稚園こども園へ給食を提供するために必要な経費4億4,791万6,000円とし、食材料の購入費2億7,519万7,000円及び給食費、給食を安心して安全かつ確実に提供するための調理配送業務などの委託料1億7,113万4,000円を計上しております。

新規事業としまして、給食センターのボイラーの法定点検期間中の預かり保育対象園児に給食を提供するため、こども園での調理提供に必要な経費153万5,000円を計上しております。

また、国による公立小学校の給食無償化に合わせ、令和8年4月から本市公立小学校の学校給食負担金は徴収いたしません。

主な特定財源は国庫支出金と県支出金です。

以上、令和8年度野洲市一般会計予算につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものです。

説明は以上です。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました議案第6号について、ご質問等はございませんか。

では、山崎委員、お願いします。

【山崎委員】 失礼します。2点あります。

1点はまず確認です。資料18ページあります小学校のプール授業の集約化についてです。予算のところでもお話いただきましたが、全ての小学校のプール授業を集約化していただくということはありがたいなと思います。予算計上の指導員は、担任とは別に、プールで指導してくださる方が確実に1人来てくださるという認識でよろしいでしょうか。

【荒川学務課長】 ただいまのご質問ですけれども、学校の教員とは別にということで、プールのために来ていただく方を別に設置をさせてもらうということでございます。

【山崎委員】 ありがとうございます。担任も1人の指導より、そういう方がいてくださるのはありがたいと思います。

2点目です。先ほどもALTと学校司書の話が出ていました。ALTと学校司書について

は、ずっとずっと念願だったのが7年度につけていただいて、それなりの成果も上げていただいたことで、8年度、1名ずつ増員していただけるというのは本当にうれしいことだなと思います。願わくば、3中学校ありますので、ALTに関してはそれぞれの学校に1名ずつというような形で配置していただき、小学校の高学年にもさらに関わっていただくというのが見通で展開していただけたらと思います。

もちろん、学校司書に関してもさらに増やしていただけるのに越したことはないのですが、今後に向けてまたよろしく願いいたします。

以上です。

【北協教育長】 では、今のことに對して川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長・川崎です。

先日の総合教育会議のときにもお話をさせていただいたのですが、教育委員会としましては、山崎委員がおっしゃってくださっていますように、各中学校それぞれ1名ずつALTを配置できるように予算要求はしてまいりたいなという考えであります。

以上です。

【北協教育長】 では、ほかにいかがですか。

では、野村委員、お願いします。

【野村委員】 27ページの育費、小学校関連で、事務機器リース料が1,150万円、これは小学校6校だけの話でしたか。6校だけでこの1,100万。1校200万円もリース料がかかるのかと単純に思ったんですけれども。

【荒川学務課長】 今、野村委員のほうからご質問いただきましたリース料に関してなんですけれども、これにつきましては学校に備えつけております印刷機でございます。その他リース料については、学校に設置しています電話関係につきましてもリースということでお支払いをしておりますので、ここに含んでいると。

【北協教育長】 野村委員、よろしいでしょうか。

【野村委員】 ふだん家でそんなにかからないので、どんな特殊な印刷機があるのかと思いました。

【荒川学務課長】 例えば、印刷機にかかる部分、今回内訳を申し上げますと、6校での複合機を保守料を合わせまして年間で850万ほどかかってまいりますので、そのほかに電話機のリース料が合わさりますと、総額でこのような形となっております。

【野村委員】 ちゃんと相見積もり取っていると思うんですけれども、どういう計画か僕は全然分かっていないんですけれども、継続とかではなくてちゃんと見積もりを取っていただければいいところは下げさせていただきたいなと思いました。

以上です。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。

こちらの機器類につきましては、基本的に長期継続契約と言いまして5年間の契約を前提に入札をさせていただいて、一応この価格の審査をさせていただいて導入をしているというところでございます。

【北協教育長】 よろしいですか。

【野村委員】 はい。

【北協教育長】 では、ほかにいかがですか。

では、瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 幾つか教えていただきたいと思います。

まず、新規を中心にお聞きしたいと思います。18ページのプール授業の集約化は「新」になっています。22ページのプールのところは「拡充」になっています。新規と拡充を使い分けておられる、まずその理由をお聞きしたいのが1点目です。

2点目は、22ページの右ですね。プール事業ですが、プール経費の内訳として、プールの授業に伴う水泳指導員の謝礼、その次が管理委託料、それからバスの借上料になっています。それぞれの内訳を教えてください。イメージできるように。例えば、指導員は何名で1人幾らお支払いするのか、それから施設管理委託料、これが約1,100万と大きいわけですが、これの内訳、それからバスの借上料もおおよそ1,000万円です。これはどこのバスを借り上げてどういう型式サイズになるのか、そのイメージや内訳をお聞きしたいと思います。

それから、この22ページの財源内訳の表です。国庫支出金が240万円余り減額になっています。この国庫支出金は県支出金に振り替えられたのか、どういう理由で国庫支出金を減額して県支出金を増額しているのか、そこを教えてください。

それから、特定財源の説明に損害賠償保険金100万円というのがあります。これは何なのか教えてください。

それから、ページが少し進んで、28ページの右側です。中主中学校大規模改修事業実施設計の業務委託ですが、中主中学校のトイレの改修は緊急の非常に差し迫った問題だと思うのです。このトイレの改修実施設計が8年度実施だと、中主中学校のトイレの改修はいつできるのかとってしまうのですが、そこの辺りのことについて教えていただきたいです。

それから、34ページの右側、移動図書館です。これは非常に良い事業だと思います。これは令和8年度に車両の調達や運行スケジュールを調整して9年度から稼働ということですが、これを令和8年度前半で運行資材の調達をして、8年度の下半期から稼働するという瞬発力のある、たぶんこれは市長さんの目玉的なものだと思うので、スピード感のある事業にできないのかということです。

以上、4点教えていただきたいです。

【北脇教育長】 では、ただいまの質問に対しまして答えていただけたところからお願いしたいと思います。

では、荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 ただいまご質問をいただきました22ページの教育振興事業費に係りますまずプール授業のご説明からさせていただきます。

まず、監視員の話からさせていただきたいと思いますが、水泳指導員に対します謝礼といたしまして、年間入水に当たります指導員の謝礼が318時間を想定しております。こちら市内の2か所のプール授業を行うに当たって学校の教員以外、現地での指導員にかかる臨時指導員の謝礼として計上しておりますのでございます。

続きまして、施設管理委託料になるんですけれども、こちらは二つのプールの場所になります。市の体育施設、サンネスのほうで金額で申しますと、見ておりますのが約534万円。それからもう一つ、民間のプール施設になりますラックのほうで金額で申しますと643万円の予算を見ておるところです。これが施設管理の委託料として計上しておりますのでござ

います。

それから、バスの借上料なんですけれども、こちらにつきましてはその二つのプールと学校間をつなぐためのバスの使用料を想定しておりますので、これにつきましては今後、各小学校との授業との兼ね合いがありますので、それらをカレンダーに落としまして、そこで業者のほう、バスの会社さんのほうに入札を行いますので、現在、想定している日数掛ける各学校との往復の費用を見込んでおるといふところなんです。

それから、同じ教育振興事業費の特定財源のところなんですけれども、この国庫支出金で令和7年度にごさしましたのが、今年度導入をさせていただいていますデジタルドリルと採点システムにつきまして、導入に当たって国の補助金を使って導入を行った関係で今年度限りましてこの財源がついておるといふところのごさいます。令和8年度以降は一般財源のほうで継続して導入をしていくということのごさいます。

それから、28ページの中学校施設整備費のところ、中主中学校の大規模改修事業のごさ質問をいただいております。今回、実施設計ということ、おっしゃるよう、これから実施設計をさせていただきまして、まずトイレと技術棟の問題を先に取り組ませていただきます。そこで仮設の建物のほうに技術棟の部分とトイレをまず設置をさせていただいて、そこでトイレの環境をまず確保させていただきます。基本設計を実施していく中で、現在の学校にありますトイレの改修は方向性を含めて検討を進めていくということになりますので、お時間、もう少しかかるんですが、先にこの技術棟のほうと子どもたちに使っていただくトイレのほうは先行して設置を進めていきたいと考えているところのごさいます。

すみません。一つ漏らしておりました。先ほど教育振興事業費の中で、特定財源の説明の中での損害賠償保険金100万円についてなんですけれども、これは従前、総務課のほうで一括して計上おりました学校等で発生しました事故等に係る保証金の受入れをこれまでは総務課一つでまとめておったところを、所管します教育委員会のほうで予算を計上しました関係でこちらに載せておるといふようなところのごさいます。

【早田野洲図書館長】 図書館長・早田でございます。

移動図書館の導入につきましてご質問いただきましてありがとうございます。こちらの導入に当たりましては、導入スケジュール等、他市の導入実績等を調査いたしまして、近江八幡、栗東、草津、その辺りから事情聴取しましたところ、やはり時間かかりますと。今回、事業を提案するに当たって見積もりを依頼した業者にも問い合わせましたところ、やはり9か月から10か月はかかってしまうという回答を得ております。できるだけ早くとは私どもも考えておりますので、もしスケジュールが前倒しになりまして年明けぐらいに納車があった暁には、試運転であるとかスポット運行という方で市民の皆様にお披露目することは想定はしていますが、現在のところはちょっと安全目のスケジュールリングということでこのような形となっております。

以上です。

【荒川学務課長】 先ほど説明の中で申し上げておりました小学校プール事業の集約化のところ、新規と拡充の部分なんですけれども、前へ上げておりますこの主要な事業、主な事業の概要というところでトピックとして上げさせていただいております、この部分についてはプール授業集約化として新たに取り組んだということで、新規ということで表記をさせていただいております。また、その事業の説明欄におきましては、拡充というのはこれまで

野洲小学校と野洲中学校は先行してプール授業しておったのですが、それは例えば漏水であつたりとかそういった集約化とは別の流れで、もともとプール授業の確保というところでさせていただいておりました関係で、拡充とちょっと使い分けをさせていただいているというところですよ。

あと、すみません、先ほどの中主中学校のトイレのお話なんですけれども、実はこの令和7年度、今年の夏にも一部和式から洋式化にしているところが数は少ないんですけどもしてはおりますので、そういった形で順番に取り組ませていただきながら、また予算ですとか国の補助金等も活用しながらということで計画的にということでは考えておりますので、よろしくをお願いします。

【北脇教育長】 それで、全部でしたか。よろしいですか。

瀬古委員、よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 ありがとうございます。確かにプール授業については、プールの漏水を契機に民間施設への委託化を進めてきた経緯というのがあります。そうすると、市民に対する打ち出しとしては、プールの集約化は初めてだと、だから新規だと、そういうことですよ。しかし、事業の中身を見ると拡充だと。ちょっと分かりにくいかなと思うのでお聞きしました。

それで、その内訳についてですが、やはり財政課と当然やり取りの中でもっと詳しい説明をしていると思うのです。でないと、予算はつかないですよ。漠然とした話では。なので、教えてほしいのですが、年間318の内訳です。

それから、サンネスに行く学校とラックへ行く学校とあるわけですよ。それはどのような内訳になっているのか、その指導員さんの単価はいくらで何人委託するのか。サンネスとラックの支払額が違いますね。それは単価が違うのか、日数が違うから委託料が変わってくるのかです。

バスもとりあえず計上しているみたいな話だったのですが、実際具体的にどれだけの頻度で1回あたりいくらのバスの往復単価なのかとか、イメージできるように教えていただきたいと思えます。

中主中学校のトイレ自体は大改修が完了できるまでではなくて、まずは仮設トイレを別途つくって、できるだけ早急に対応するということですね。

それから、移動図書館。市民の皆さんは、18ページの写真のような車両だと想像すると思うのです。そうすると、ここまで考えて移動車両をイメージしながら、稼働は9年度からですというのは説得力がないのかなど。なので、時間がかかるというのは分かりますが、他市がそうだからではなくて、野洲市はもっと積極的に前向きに取り組んだとアピールできるのではないかと思いますので、予算執行の中でよろしくお願ひしたいと思えます。

ありがとうございます。

【北脇教育長】 では、今の中で。よろしいですか。

荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 ただいまご質問をいただきましたプールの集約化の関係でございます。

まず、指導員につきましては、教員免許をお持ちの方を想定しております。ですので、1時間当たりの単価としては3,100円を想定しております。

こちらについては人数というのが複数名ということで、こちらは現在各校のプール授業の調整を行っているところでもありますし、学校によりまして連日入水をしていただく可能性がありますので、これについては複数名ということで対象の方をお願いさせていただきこうと思っております。

それから、ラックのサンネスの単価のお話が出ていたかと思えます。こちらにつきましては、それぞれの料金設定というものが異なっておりまして、どちらの単価という一律にはじき出せるものがなかなかない中で、まずもってラックとサンネスというものがプールの大きさ、プールサイドの大きさであったりとか、サンネスのほうは小プールがあるんですけども、ラックさんは大きなプールしかない関係で、対象となる学年、その割り振りを各学校でさせていただきます。また、学校との距離も検討させていただいておりまして、ラックですと3年生、4年生、5年生、6年生を対象で考えております。また、学校によってはその学年の人数が少ない学校がございますので、おおむね90人というところを線引きさせていただいて、90人未満の場合はラックのほうですね。それから、サンネスについてはプールの深さのために、5年生、6年生、それから小プールがありますので1年生、2年生ということで施設の利用料を計上しております。それらの学校の移動に関するバスの委託料を計算しておりまして、これにつきましてはバス事業者のほうから見積もりのほうを徴収しておりまして、その距離数に応じてバスの台数をはじき出させてもらっておりますので、ちょっとここで台数の計算としてなかなか申し上げづらいのでございますけれども、その各学校がプール授業をどちらの施設で行うかという、その活動によっても変わってまいりますので、それらを積み上げたもので計算しているという状況です。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。

瀬古委員おっしゃるとおり、できるだけ早くというのは、皆様のご期待に応えられるようになるべくスケジューリングは考えていきたいかなとは思っておりますので、4月、年度明けが始まりましたら早々に車両の入札にかかれるようにはしたいと考えているところです。

ただ、こちらの車両のほうはやはり特殊な車両になりまして、一から改造車を作成するという形になってまいりますので、どうしてもやはり一定時間かかってしまうということは致し方ないのかなというところではあります。こちらの19ページの写真にありますようなスピンのものではなく、なるべく皆さんに喜んでいただけるようなかわいい車両を導入したいなというふうに考えておりますので、その本稼働までの機運の醸成とかも含めながら、図書館カードを皆さんにつくっていただくキャンペーンとかその辺りも含めて、皆さんに移動図書館の開始を待っていただけるように工夫を進めていきたいという風に考えております。どうぞよろしく願いいたしますか。

【北脇教育長】 瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 細かいところまで説明いただきありがとうございます。

せっかくの新規事業ですから、できるだけスピード感をもって取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【北脇教育長】 ほかいかがですか。

では、南出委員、お願いします。

【南出委員】 まず1点目ですが、先ほどプール事業のお話を上げていただきましたが、

現在、体育館の空調機器を設置する方向で進んでいます。中学校のプールの授業は空調機器が設置されても継続をしていくのか、設置されたらプール授業はなくなる方向なのか教えてください。

次に、先ほどの中主中学校のトイレの話も含めてですが、体育館のトイレもあんまりよろしくない状態ですし、子どもたちが練習試合に他校の方に来ていただくのが申し訳ないという言い方をしている状態なので、そういった部分も含めて体育館の補修を一気にしていただけるのかということです。

先ほどからおっしゃっている図書館事業ですが、スケジュール等を調整していただく段階だと思いますが、どういったところに行くことを目的とされているのか方向性がもしお決まりでしたら教えてください。

以上です。

【荒川学務課長】 南出委員のほうから頂戴いたしました中学校のプール授業についてですけれども、こちら体育館空調の設置を進めるに当たってあわせてご説明をさせていただいたかなと思うんですけれども、この令和8年度、入札は先日実施されておりまして、この令和8年度に設置をさせていただくんですけれども、現在、その9年度以降のお話なんですけれども、一応こちらの方針としてはもう体育館を夏の間も使えるのでプールの授業を廃止する方向で検討しておるところです。

【南出委員】 9年から。

【荒川学務課長】 そうですね。8年度の夏にはちょっと空調の設置が間に合いませんので、8年度予算につきましては3中学校ともプール授業を自校でしていただく形で予算計上しておりますので、プールの在り方については空調の設置とともに並行して検討していくということと考えております。

それから、体育館のトイレのお話なんですけれども、こちらにつきましては、まず校舎の大規模改修を終えた後、体育館のほうの改修もさせていただきますので、そのときに合わせてその工事にも入る形になるのかなと思います。

ただ、先ほど申しましたとおり、技術棟を建設してトイレのほうを設置いたしますので、そこについては校舎とは分離をしておりますので、外部からも入れるようにできると思います。

【早田野洲図書館長】 図書館の早田です。

サービスポイントのことを「ステーション」といいますけれども、どこに本を届けるかという問題はこれから進めていかなければいけないんですが、とても難しい調整が必要かなというふうには考えております。今、この移動図書館事業で考えておりますのは、まず子どもがいる現場にも本を届けたいということと、あとは図書館に来ることが難しくなった高齢者を中心とした方々にも本を届けたいということと三つ目には人が集う場、何かイベントごとがあるときに、図書館に出かけていきたいなど、この三つを今、考えておるんですけれども、そのうちの通常の巡回につきましては、ステーションをどこに配置するか考えていくということになります。コミセン単位というよりは、もうちょっときめ細やかに回れたらいいなというふうには考えているんですけれども、何せ車がこの小さい車1台でどれだけ回れるのかということと大人向けの本と、あと子ども向けの本、これは子どもの現場に行くときにはまた本を入れ替えなければいけませんので、その辺りのスケジュールリング等々も

考えて、なかなか難しいスケジュール調整を強いられるかなとは思っているんですが、なるべくたくさんの方に楽しんでいただけるように、すみません、検討をとしか今は言えないんですけども、計画を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第6号、令和8年度野洲市一般会計予算のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第6号は可決されました。

次に、議案第7号、第4期野洲市教育振興基本計画の策定について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。

それでは、議案第7号、第4期野洲市教育振興基本計画の策定について、ご説明いたします。議案書16ページ、議案関係資料は別冊の議案第7号関係資料となります。

議案書16ページをご覧ください。今回、本計画は令和3年度に制定いたしました「第3期野洲市教育振興基本計画」が令和7年度で終期を迎えることから、令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とする教育基本法第17条第2項の規定により策定しました「第4期野洲市教育振興基本計画」について、野洲市議会基本条例第11条第6号の規定に基づき、議会の議決を求める必要があることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から第4期野洲市教育振興基本計画の策定について意見を求められましたので、教育委員会として適正と認めるといった意見を提出しようとするものです。

説明は以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第7号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第7号、第4期野洲市教育振興基本計画の策定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第7号は可決されました。

次に、議案第8号、野洲市立学校と教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、説明をお願いします。

原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。私のほうからは議案第8号について、ご説明いたします。

議案書17ページ、議案書関係資料は別冊の議案第8号関係資料をご覧ください。

本議案につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、野洲市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策

定し、別紙のとおり提出するものです。本計画は、教職員が心身ともに健康で、働きやすさと働きがいを感じながら働ける環境の構築を目指し、適正な勤務時間の管理と健康保持のための取組を定め、数値的な目標を示し、広く市民に公表するために策定するものです。

1月の定例教育委員会等でたくさんのご意見をいただきありがとうございました。修正を加えさせていただいて提出させていただきます。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第8号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第8号、野洲市立学校と教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第8号は可決されました。

次に、議案第9号、野洲市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 それでは、議案書18ページになります。議案第9号、野洲市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、学校体育施設の開放の手続きに関しまして現在の運用と規則で定めております内容に一部乖離が生じておりました。この乖離を現状の状況に合わせるため、今回一部改正という形で提案をさせていただくものです。

具体的には、中主小学校、また中主中学校におけます権限、許可の関係の部分を現状に合わせた形で、ほかの小中学校と合わせる内容に改正をいたすものでございます。

よろしく願いいたします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第9号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第9号、野洲市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第9号は可決されました。

次に、議案第10号、野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

中野課長、お願いします。

【中野こども課長】 こども課課長・中野でございます。よろしく願いいたします。

議案書21ページからになります。議案第10号、野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から野

洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例について意見を求められたので、次のように意見を提出するというものでございます。

提出の理由です。近年、幼稚園の利用人数は減少傾向にありまして、条例に規定する定数が過大となっていることから、改定を行う必要がございます。幼稚園の定数には保育所のような弾力運用、いわゆる定員を超過して一定の割合まで受入れが可能というものでございますが、この弾力運用の規定がなく毎年の入園申込み状況によっては定数超過が発生する可能性もありまして、迅速に対応できるようにするため、定数の規定を教育委員会規則に委任するよう改正するものでございます。

あわせて文言の整理を行うものです。

提出の理由にはないんですけれども、令和8年3月31日をもって野洲市立の保育所がなくなり、野洲市立保育所条例の廃止に伴う文言の整理もあわせて行うものとなります。

議案書、次の22ページのところをご覧ください。概要としましては、第6条におきまして、野洲市立保育所条例の廃止に伴う文言の整理、それと第9条において別表2で規定していた各幼稚園の定数を教育委員会規則に委任とするものでございます。

実はこの後、幼稚園管理運営規則の一部改正する規則におきまして、その改正する定員定数について説明を申し上げます予定です。ここでは一旦教育委員会に委任とする形で説明とさせていただきます。

施行日は令和8年4月1日となります。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第10号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第10号、野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第10号は可決されました。

次に、議案第11号、野洲市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

中野課長、お願いします。

【中野こども課長】 こども課課長・中野でございます。

それでは、引き続き議案書23ページをご覧ください。議案第11号、野洲市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則についてでございます。

こちら提出理由につきましては先ほどの幼稚園条例の一部改正と同じくするものでございますが、改めて申し上げます。改正の理由です。野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例で申し上げた内容と同様になりますけれども、近年、幼稚園の利用人数は減少傾向ということで、野洲市立幼稚園条例に規定する定数が過大となっておりまして、実態と大きく乖離をしているということもございまして改正する必要がございます。幼稚園の定数には保育所のような弾力運用の規定がなく、毎年の入園申込み状況によっては定数超過が発生する可能性があり、迅速に対応できるようにするため、野洲市立幼稚園条例に規定する定数を教

育委員会規則に委任して、この規則に定員の規定を新設するものでございます。

めくっていただきまして、24ページをご覧ください。第4条におきまして、各幼稚園の定員を規定し、中主幼稚園が180人、野洲幼稚園が80人、祇王幼稚園が80人、北野幼稚園が130人となります。

施行日は令和8年4月1日となります。

なお、当日、机の上にお配りさせていただきましたけれども、カラー刷りで幼稚園の定員見直し案というのをつけておりますので、そちらを併せてご覧いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました議案第11号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第11号、野洲市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第11号は可決されました。

次に、議案第12号、野洲市保育所条例の廃止に伴う関連規則の整理に関する規則について、説明をお願いします。

中野課長、お願いします。

【中野こども課長】 こども課課長・中野です。

では、続きまして議案書25ページをご覧ください。議案第12号です。野洲市保育所条例の廃止に伴う関連規則の整理に関する規則についてでございます。

提出理由ですけれども、令和8年4月1日から野洲市立野洲第三保育園を民間移管することに伴いまして、3月31日をもって野洲市立の保育所がなくなることから、関連する規則の改正を行うとともに、預かり保育規則の定員についても改正を行うものでございます。

次の26ページ以降をご覧ください。改正の内容です。

まず、第1条は、野洲市通園・通学バス管理運営規則の一部改正となりまして、野洲市立保育所条例の廃止に伴う文言の整理を行います。

続いて、第2条です。野洲市通園・通学バスの教育活動以外の使用に関する規則の一部改正でありまして、こちらも野洲市立保育所条例の廃止に伴う文言の整理を行うものでございます。

そして、27ページに行きまして、第3条、野洲市教育委員会事務局及び教育機関の職員の職名に関する規則の一部改正であり、こちらも野洲市立保育所条例の廃止に伴う文言の整理を行うものでございます。

ページをめくっていただきまして議案書28ページ、第4条です。野洲市立幼稚園預かり保育規則の一部改正でございます。こちらも野洲市立保育所条例の廃止に伴う文言の整理を行うものであるほか、預かり保育の定員を先ほどの幼稚園の定員と合わせる形で開催するものでございます。

そして、29ページ、第5条です。野洲市学校給食センター管理運営規則の一部改正でありまして、野洲市立保育所条例の廃止に伴う文言の整理を行うものです。

そして、第6条です。野洲市学校給食物資購入規則の一部改正となりまして、こちら、本則外に参考として野洲市学校給食物資購入契約書が添付されているんですけども、そこに保育園の文言があることから、野洲市立保育所条例の廃止に伴う整理を行うものにはなるんですが、そもそもこの参考様式につきましては現状使用していないということもございまして、そのもの自体を削除するものでございます。

施行日は令和8年4月1日からとなります。

以上です。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました議案第12号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第12号、野洲市保育所条例の廃止に伴う関連規則の整理に関する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第12号は可決されました。

次に、(2)協議に移ります。

協議事項1、令和8年度教育委員会定例会の開催日程案について、説明をお願いします。

荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 学務課・荒川です。よろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項の資料をご覧いただきたいのですが、本日、お手元のほうに右の上に差替えと書かせいただいた開催日程案を配付させていただいております。そちらをご覧いただけますでしょうか。

こちらあらかじめお配りしておりましたものから日程、時間は変更ございません。会場が一部変更となっておりますので、こちらの差替え版でご案内をさせていただきます。

令和8年度教育委員会の定例会開催予定日程案についてですけども、原則各月、水曜日の午後1時30分から開催としております。

ただし、5月、8月、11月につきましては、火曜日に開催といたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、今後、市議会の日程等によりまして開催日の調整が生じてくる場合もございまして、その場合につきましては相談の上、変更など対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、5月はふれあい教育相談センターで、10月は歴史民俗博物館で、12月は野洲図書館にて開催をさせていただきたいと思っております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、第3回野洲市教育振興基本計画策定委員会の概要報告について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。報告書の1ページをご覧ください。報告事項①、第3回野洲市教育振興基本計画策定委員会の概要報告をさせていただきます。

最終の策定委員会を1月28日水曜日に開催し、計画内容の承認に向けた確認とご審議を求めました。先月、教育委員様にはご報告させていただきましたパブリックコメントの結果報告及び第4期計画案を議題として、策定委員会委員の皆様からご意見をいただきました。

まず、パブリックコメントに対するご意見はございませんでした。

次に、2ページ、委員からの主な意見としまして、①では、貧困が教育の底年的課題であるとして、計画本文への明示を要望いただきましたが、「困難を抱える子どもや家庭への早期対応」等貧困や関連課題を包含していることから、提案として受け止めることといたしました。

②では、中学卒業後の支援の継続についてご意見をいただきました。現在、不登校ひきこもり移行支援会議を開催しており、市内各部署、県支援と連携した対応を進める方針であるとしてとしました。

③では、学校内での保護者会立ち上げが必要ではないかのご意見をいただきました。2月に、ふれあい教育相談センターにおいて「野洲市不登校児童生徒の保護者のつどい」を開催する計画をしており、今後も引き続き保護者が参加しやすい場づくりを進めていきたいとしました。

④、施策22地域の歴史と文化の継承における数値目標、「指定文化財の調査保存活用の調査・保存・活用の取組件数」について、令和12年度まで年26件とする数値目標について質疑がございました。文化財保護課からこれまでは年22件程度であったが、近年26件で推移しており、今後も同水準を維持したい意図で設定していると説明いたしました。

策定委員の皆様には計画内容について了承いただき、最終、議会議決を求めるまでのスケジュールを共有し、確定委員会を終了いたしました。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市教育委員会事務決裁規定の一部改正について、説明をお願いします。

荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 学務課・荒川です。

それでは、報告事項②、3ページになります。野洲市教育委員会事務決裁規定の一部改正につきましてご説明をさせていただきます。

令和7年度に全庁的に文書管理システムが導入されまして本格稼働しております。今回、その本格稼働に合わせまして財務関係の伝票を電子決裁としたことから、伝票におけます収入伝票というものが廃止されることに伴いまして、関係いたします事務決裁規定の改正が必要となったことから一部改正させていただくものです。

基本的には収入伝票の部分を削除する形で改正を行うものです。

以上、説明とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はいかがでしょうか。

んか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和7年度市内幼稚園・小中学校の卒業園式、令和8年度入学園式の日程について、説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

報告事項の冊子4ページをご覧ください。令和7年度の卒業式・卒園式、8年度の入学式・入園式につきまして、ここで一覧でお示しさせていただきました。

現在、事務局のほうから出席の日程調整のほうをさせていただいていると思います。また参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、野洲市結核健康診断対策検討委員会委員の解嘱及び委嘱について、説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

報告事項の冊子の5ページをご覧ください。野洲市小・中学校結核健康診断対策委員会の中の4号委員であります奥田真妃委員が12月末で退職をされたということに伴いまして、在任期間の3月31日までの間、同機関の保健師であります藤林裕子様に就任していただくということで推薦いただきましたので、よろしく願いいたします。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項の⑤、令和8年はたちのつどい結果報告について、説明をお願いします。

蜂屋参事、お願いします。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

報告事項7ページをご覧ください。令和8年1月11日曜日に実施いたしました野洲市はたちのつどいについて報告させていただきます。

会場につきましては文化ホールが使えないため、初の総合体育館での開催となりました。12月の補正でいただきましたお金でスクリーンと、それからクイズ作家の近藤仁美さんと実行委員6名とでアトラクションを企画して実施をさせていただきました。

対象者526人中381人の参加がありました。参加率は72.4%と前年に比べて5%減となっております。

式典は市長の祝辞やはたちのつどい実行委員長による決意の言葉など大変落ち着いた雰囲気で行うことができました。

アトラクションにつきましては、三上山はスカイツリーとどっちが高いでしょうである

とか図書館のキャラクターについてのクイズなどを考えていただき、大変盛り上がったクイズ大会にすることができました。

反省点はいろいろございますが、教育委員会部内の協力もあり、何とか無事終えることができました。

あと、実行委員に感想を聞いたところ、アトラクションと恩師の動画が一番心に残るはたちのつどいであったと聞いております。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和7年12月度定期監査の結果について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。

報告事項の9ページをご覧ください。報告事項の⑥、令和7年12月度定期監査の結果について報告いたします。

令和7年12月25日に、三上小学校、野洲北中学校対象に監査が行われました。その結果につきましては、いずれも全般を通じてその処理状況は適正と認められましたので、報告するものです。

以上、説明とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、職員の任免等について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。

報告事項の10ページをご覧ください。報告事項の⑦、職員の任命等につきまして報告いたします。

まず、新規採用者と退職者につきましては今回はございません。

次に、職員の許可承認等につきましては、正規職員の分限休職延長承認1人、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認1人、計2人の承認を報告するものでございます。

許可の期間等につきましては記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他に移ります。

何かございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、3月定例会は3月18日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、4月定例会についてお伺ひをします。4月定例会は4月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、4月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。

— 了 —